

令和6年8月5日開催

第 2 回

新ひだか町農業委員会総会議事録

新ひだか町農業委員会

第2回新ひだか町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和6年8月5日(月) 午前10時02分

2. 開催場所 地域交流センターピュアプラザ 多目的室1

3. 出席委員	1番	中村 トク	出
	2番	山野 美幸	出
	3番	西村 和夫	欠
	4番	佐竹 学	出
	5番	前田 宗将	出
	6番	三木田 照明	欠
	7番	佐々木 知彦	出
	8番	安田 悦郎	出
	9番	土居 正広	出
	10番	金森 靖一	出

4. 出席事務局職員

事務局 長	森 宗 厚 志
事務局 長 補 佐	神 谷 貴 史
主 幹	大 澤 良 佑
主 査	福 井 進

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 議案第1号 農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の成立状況の確認について

議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第3号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について

議案第4号 現況証明下附願いに対する発給について

6. 会議の概要

<p>事務局長</p> <p>会長</p> <p>議長</p> <p>議長</p>	<p>それではこれより、令和6年8月5日招集、第2回新ひだか町農業委員会総会を開催いたします。</p> <p>出席委員は定足数に達しておりますので、農業委員会法第27条第3項及び新ひだか町農業委員会会議規則第8条により、本総会が成立していることを報告いたします。</p> <p>それでは、新ひだか町農業委員会会議規則により議長は会長が務めることとなっております。会長、よろしく願いいたします。</p> <p>挨拶</p> <p>これより議事に入ります。まず日程第1の議事録署名委員ですが議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。 (異議なしの声あり)</p> <p>それでは、議事録署名委員は、1番中村委員、2番山野委員にお願いいたします。以上で日程第1を終わります。</p>
<p>議長</p> <p>事務局</p> <p>事務局</p> <p>議長</p> <p>議長</p> <p>議長</p>	<p>次に議案第1号、農地法第18条第6項の規定に係る合意解約通知の成立状況の確認についてを議題とします。</p> <p>議案第1号1番について、事務局説明して下さい。</p> <p>それでは、議案第1号の議案書をご覧ください。農地法第18条第6項の規定に係る合意解約通知の成立状況の確認については1件です。議案書をもとに説明します。</p> <p>【議案第1号1番を議案書をもとに説明】</p> <p>これより質疑に入ります。何かご質問ございませんか。 (質問、意見なし)</p> <p>なければ、議案第1号1番は事務局の説明のとおり、承認することとしてよろしいですか。 (異議なしの声多数)</p> <p>賛成多数ですので、議案第1号1番は事務局の報告どおり承認することといたします。</p>
<p>議長</p> <p>事務局</p> <p>事務局</p> <p>議長</p> <p>9番</p> <p>議長</p> <p>議長</p> <p>議長</p>	<p>次に議案第2号、農地法第3条の規定による許可申請についてを、議題といたします。</p> <p>議案第2号1番について、事務局説明して下さい。</p> <p>それでは、議案第2号の議案書をご覧ください。農地法第3条の規定による許可申請については、1件となります。議案第2号1番について議案書をもとに説明します。</p> <p>【議案第2号1番を議案書をもとに説明】</p> <p>順位1番及びについては、離農した近親者の農地を受贈するべく、申請があったものです。なお、経営面積、従事日数等の農地法第3条第2項各号の不許可項目に該当しておらず、許可要件を満たしているものと考えます。</p> <p>以上ご審議をお願いします。</p> <p>ただいまの説明に関しまして、地区担当農業委員より補足説明ありませんか。</p> <p>ありません。</p> <p>これより質疑に入ります。何かご質問ございませんか。</p> <p>採決いたします。議案第2号1番について、これを許可することに異議ございませんか。 (異議なしの声多数)</p> <p>賛成多数ですので、議案第2号1番はこれを許可することと決定いたします。</p>
<p>議長</p>	<p>次に議案第3号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定についてを、議案といたします。</p> <p>ページ毎に審議しますので、先ずは事務局より議案第3号1番から5番について議案の説明をお願いします。</p>

事務局	<p>【議案第3号1番から5番を議案書をもとに説明】</p> <p>まず、順位1番から5番は、所有権移転の案件となります。 順位1番・2番及び4番・5番は、経営規模を図るため農地を取得するもので、順位3番につきましては、利用効率向上を図るため近隣農地を取得するもので、いずれも強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと考えます。 ご審議のほどよろしく申し上げます。</p>
議長	ただいまの説明に関しまして、地区担当農業委員より補足説明ありませんか。
各担当委員	ありません。
議長	ありがとうございました。これより質疑に入ります。何かご質問ございませんか。 (質問、意見なし)
議長	採決いたします。議案第3号1番から5番の集積計画を決定することに異議ございませんか。 (異議なしの声多数)
議長	賛成多数ですので、議案第3号1番から5番の集積計画について、これを決定とします。 続いて、順位6番から8番について事務局一括して議案の説明をお願いします。
事務局	<p>【議案第3号6番から8番を議案書をもとに説明】</p> <p>次に順位6番から8番は、利用権設定の案件となります。 順位6番及び8番は、経営規模を図るため農地を近隣農地を借り受けるもので、順位7番につきましては、利用効率向上を図るため近隣農地を借り受けるもので、いずれも強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと考えます。 ご審議のほどよろしく申し上げます。</p>
議長	ただいまの説明に関しまして、地区担当農業委員より補足説明ありませんか。
各担当委員	ありません。
議長	ありがとうございました。これより質疑に入ります。何かご質問ございませんか。 (質問、意見なし)
議長	採決いたします。議案第3号6番から8番の集積計画を決定することに異議ございませんか。 (異議なしの声多数)
議長	賛成多数ですので、議案第3号6番から8番の集積計画について、これを決定とします。
議長	次に議案第4号、現況証明下附願いに対する発給についてを議題といたします。議案第4号1番について事務局説明してください。
事務局	<p>【議案第4号1番を議案書をもとに説明】</p> <p>順位1番については、農用地区域内にある山林化した農地で、ここを地目整理するために現況証明願いが出されました。 先日、現地調査を地区担当委員に行っていたが、周囲が山林で非農地への地目整理は、やむを得ないのご意見をいただいております。 ご審議のほどよろしく申し上げます。</p>
議長	ただいまの説明に関しまして、地区担当農業委員より補足説明ありませんか。
2番	ありません。
議長	これより質疑に入ります。何かご質問ございませんか。 (質問、意見なし)
9番	変更後の地目は何になるのか。
事務局	山林になる見込みです。
議長	採決いたします。議案第4号1番については、現況証明を発給することと決定してよろしいですか。 (異議なしの声多数)

<p>議長</p> <p>事務局</p> <p>議長</p> <p>1番</p> <p>議長</p> <p>議長</p> <p>議長</p> <p>事務局</p> <p>議長</p> <p>9番</p> <p>議長</p> <p>議長</p> <p>議長</p>	<p>賛成多数ですので、議案第4号1番については現況証明を発給することと決定いたします。次に順位2番について説明してください。</p> <p>【議案第4号2番を議案書をもとに説明】</p> <p>順位2番については、周囲が宅地に連坦された都市計画区域内にある農地で、ここを地目整理し、処分するため現況証明願いが出されました。 金曜日、現地調査を地区担当委員に行っていたが、既に住宅が建っているところがあり、今後営農作付けされる見込みがないことから、非農地への地目整理はやむを得ないとのご意見をいただいております。ご審議のほどよろしく申し上げます。</p> <p>ただいまの説明に関しまして、地区担当農業委員より補足説明ありませんか。</p> <p>ありません。</p> <p>これより質疑に入ります。何かご質問ございませんか。 (質問、意見なし)</p> <p>採決いたします。議案第4号2番については、現況証明を発給することと決定してよろしいですか。 (異議なしの声多数)</p> <p>賛成多数ですので、議案第4号2番については現況証明を発給することと決定いたします。次に順位3番について説明してください。</p> <p>【議案第4号3番を議案書をもとに説明】</p> <p>順位3番については、放牧地に囲まれた馬積み場のある砂利が敷き詰められた農地であります。ここを地目整理し農業用施設を建設するため現況証明願いが出されました。 先日、現地調査を地区担当委員に行っていたが、周囲は放牧地であり営農効率を考慮すると非農地への地目整理はやむを得ないとのご意見をいただいております。 ご審議のほどよろしく申し上げます。</p> <p>ただいまの説明に関しまして、地区担当農業委員より補足説明ありませんか。</p> <p>ありません。</p> <p>これより質疑に入ります。何かご質問ございませんか。 (質問、意見なし)</p> <p>採決いたします。議案第4号3番については、現況証明を発給することと決定してよろしいですか。 (異議なしの声多数)</p> <p>賛成多数ですので、議案第7号3番については現況証明を発給することと決定いたします。</p> <p>以上で、本日の議案の審議はすべて終了いたしました。 その他の件について、委員からご発言があれば挙手をお願いいたします。 (発言なし)</p> <p>(終了時刻 午前10時53分)</p>
	<p>以上のとおり、会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名捺印する。</p> <p>令和6年8月5日(議事録調製日 令和6年8月12日)</p> <p>新ひだか町農業委員会会長 ㊟</p> <p>議事録署名委員 ㊟</p> <p>議事録署名委員 ㊟</p>